

## インターネットの特性



よいうせい

インターネット上では、SNSやブログなどを通じて、簡単に世界に向け情報発信ができ、入手した情報や画像を複製、加工、転載することができます。また、相手を限定した場合であっても、一度に多くの人に向けた情報発信が可能です。



とくめいせい

インターネット上の行為は匿名性が高く、顔や名前、居所などを明かさずに情報発信ができます。そしてユーザー個人の力だけでは、情報発信者を特定することは困難です。

こうせんせい

インターネット上に書き込んだ情報やアップロードした写真や動画は、発信者の意図にかかわらず、一瞬のうちに世界中に拡散してしまうこともあります。

情報の回収・削除の困難性

インターネット上では、個別の情報発信者はもとより、電子掲示板運営者などの特定が困難な場合もあります。被害者が「違法な投稿」の削除をプロバイダなどに請求し削除されたとしても、転載が繰り返されるなど、いったん拡散された情報を完全に回収・削除することは困難です。

## 注意しておくべきこと

特定が不可能ではない個人情報

SNSやブログ等では、プロフィールの情報や友人関係から断片的な情報をつなぎ合わせ、個人の特定につながるケースが多く、また、ハンドルネームを使ったり、閲覧制限をしている環境であっても、発信者の友人から友人をたどられることで、自分が書き込んだ内容やアップロードした写真や動画が拡散してしまうこともあります。SNSやブログ等への投稿には、細心の注意が必要です。

ちょっとですまないイタズラの代償

インターネット上の情報は世界中の人を見ることができ、拡散された情報は回収できません。ちょっとしたイタズラ動画の投稿や、写真のアップロード、何気ない書き込みが、信用毀損や名誉毀損といった大きなトラブルに発展しかねない危険性を常に意識しましょう。

悪意がなくても起きる人権侵害

個人情報の流出を目的としなくとも、相手に許可なく撮影した写真や動画をインターネット上に投稿すれば、肖像権、プライバシーの侵害になります。その結果、個人が特定され、その情報が拡散し、さらには、友人やその家族への人権侵害に発展してしまうことがあります。

見えないけれど公開されている位置情報

画像データには、位置情報が含まれている場合があります。位置情報機能を入れたまま、スマートフォンで撮影した場所が自宅であれば、アップロードと一緒に、世界中の人に自宅の場所を知らせていくようなものです。また、風景などから位置が判明する場合もあります。

パスワードの管理や投稿行為は慎重に

特定の人物になりますして、他人のブログや電子掲示板に身勝手な発言や誹謗中傷、差別発言をする。他人の投稿写真や書き込み内容を勝手に加工して拡散させる、個人情報を突き止めることを目的にゲーム感覚で情報を集め拡散させるなど、悪意をもってインターネットを利用する人も存在することを意識しましょう。パスワードについて、簡単なものを設定しないことや複数サイトで使いまわしないことを徹底しましょう。

常に記録されている利用状況

インターネット上では、送・受信は常に記録されています。誹謗中傷、人権侵害を行えば、その行為は証拠となって一定期間保存されています。インターネット上で人権侵害を受けた場合、発信者やプロバイダなどに、削除の要請や発信者情報の開示を請求することができます。ただし、相手がこれに応じない場合などは、裁判所への相談が必要となります。

## インターネットを悪用した人権侵害の例

※ここにあげる例は、刑事上の罪や民事上の責任に問われる場合があります。

実名報道がされていない事件や事故の当事者情報の暴露

人権に配慮し意図的に、氏名、写真などが報道されていない不祥事や事件、事故について、第三者が当事者の情報を公開することがあります。関心が集まり、インターネット上で断片的な情報が次々と追加されることで、当事者やその家族が突き止められ、個人情報が晒される行為は、ネット私刑とよばれるインターネット特有の人権侵害です。

ネットいじめ

ネットいじめは幅広く、学校裏サイトなどへの悪口の書き込み、SNSによる一斉無視や集中攻撃、グループへの参加の強制、暴行動画や掲載された本人が嫌がる写真や情報のアップロードなどがあげられます。これらの被害を受けている人が、現実社会においても仲間外れにされたり、インターネット上で面識のない人達から攻撃を受けることにつながる場合もあります。

ハラスメント

ハラスメントは嫌がらせという意味の人権侵害です。本人の意図には関係なく、相手に対する不当な発言や行動により、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与える、脅威を与えることは、全てハラスメントです。インターネット上では、相手に不快感を与える性的な内容のメールを送るセクシャルハラスメントをはじめ、SNSなどで、しつこくコメントや返信を強要する、時間を選ばずメールを送り続ける、大量のメールを送り付けるなど、嫌がらせを受けた相手を追い詰めていくケースもあり大きな問題になっています。

信用毀損

学校、会社、法人といった組織の悪評をもたらすような嘘や、誇張した書き込みは、イメージダウンや社会的信用の低下を招き、信用毀損にあたります。

脅迫

身体的な危害を感じさせることだけでなく、相手が脅威に感じることをメールで送ったり、SNSやブログ、電子掲示板などに書き込むことは脅迫にあたります。暴力的な言葉、恐怖を連想させる例えなども、受け手の気持ち次第で十分脅迫になります。

## インターネット上で人権侵害をしないため、されないために

自分の書き込みが、不特定多数の人の目に触れ、拡散すれば取り消せないことを意識しましょう。

他人を誹謗中傷する書き込み、悪口、差別的な書き込みはやめましょう。

不確かな情報についての安易な書き込みや、興味本位の転載、情報拡散への加担はやめましょう。

友人、知人の写真や個人情報はもとより、自分の個人情報や写真や動画をアップロードすることにも細心の注意を払いましょう。

インターネット上に公開されて困る情報、写真、動画は、インターネットにつながった端末に保存しないことも対策の一つです。

個人情報は、絶対に電子掲示板などに書き込まない、第三者に送らないことが重要です。

書き込む前によく考えましょう。本当に書き込んでいい内容か、書き込んだ結果、どんなことになるか想像してみるとが大切です。冷静に画面と向き合いましょう。

インターネットは、その特性を十分理解したうえで、発信者一人ひとりが、常にモラルと人権意識をもち、画面の向こう側に傷つくかもしれない人の存在を意識しましょう。  
メール送信や電子掲示板への書き込みでは、お互いを尊重する気持ちを忘れずに、自らが発信する内容に責任をもって行うことが大切です。

